

資料1

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	推進計画事業名	担当課	R4年度事業評価									
								施に施 で沿策 きてつ たての 体か実 系	男女 平等 に 配 慮	帯 曜 日 や 時 間 配 慮	護 中 の 人 に 配 慮	子 育 て に 配 慮	女 性 に 配 慮	そ の 他 に 配 慮	具体的成果・工夫・課題		
	1				男女共同参画に向けた環境づくり												
	1	1			-男女共同参画に関する意識づくりの推進												
	1	1	1		--男女共同参画に関する啓発活動の推進												
1	男女共同参画に関する各種啓発資料の充実			女性編集委員との協働による北広島市男女共同参画情報紙「えみんぐ」の作成・発行 市広報紙やホームページにおいて情報を発信	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○						○	情報紙「えみんぐ」発行1回 情報紙「えみんぐ」の編集委員に女性をあて、女性の視点からの紙面づくりに努めた。作成後は、市HPや広報(5月1日号)に掲載したほか、市内関係機関へ送付する等、周知を図った。		
2	男女共同参画に関する啓発活動の推進			男女共同参画パネル展の開催、図書館における男女共同参画コーナーの設置など各種啓発活動を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○						○	男女共同参画週間パネル展の実施 国の男女共同参画週間にあわせ、エルフィンパーク内交流広場においてパネル展を開催し、啓発に努めた。(R4.6.23～6.28) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、パネル展を開催し、庁舎への懸垂幕の掲示や市HP等で周知啓発を図ったほか、図書館に特設コーナーを設け、関係書籍や男女共同参画情報紙えみんぐを設置した。(R4.11.12～11.17)		
3	人権意識に関する啓発活動の推進			一人一人の個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を実現するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施	人権意識の普及啓発事業	市民生活課	△	○	○						人権教室の実施 人権相談所の開設(通常、平日に市役所庁舎において開設しているが、10/22に開設した特設相談では土曜日に芸術文化ホールにおいて実施した。) 新型コロナウイルス感染症対策のため ふるさと祭りでの人権啓発 中止 元氣フェスティバルでの人権啓発 中止		
	1	1	2		--男女共同参画に関する情報収集												
4	男女共同参画に関する市民意識調査の実施			男女共同参画に係る市民意識について把握するため定期的(5年に1回程度)に「市民意識調査」を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	/	/	/	/	/	/	/	/	前回の調査は令和元年度に実施しており、次回は令和6年度実施の予定。		
5	市内の事業所を対象にした労働実態等の調査			市内の事業所を対象に、男女の雇用機会の均等や待遇確保、また、仕事と家庭の両立支援等の推進に向けた実態調査を実施	—	商工業振興課	○							○	両立支援推進制度(仕事と家庭の両立を積極的に推進するため、育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の休業制度)の設問を設けた。 ・調査対象:市内400事業所/回収率:39.0%(155事業所) ・育児休業制度:取得状況:男性11名、女性37名(正規社員) 取得状況:男性0名、女性0名(非正規社員) ・介護休業制度:取得状況:男性2名、女性1名(正規社員) 取得状況:男性0名、女性0名(非正規社員) ・両立支援制度:あり48.0%		
6	国、道等との連携・協力			国、道等が主催する会議や研修への参加など、関係機関からの情報収集を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けた連携・協力を推進	男女共同参画推進事業	市民生活課	△	○							北海道主催の連絡会議等で情報共有を図り、研修等に参加して情報収集を行ったが、実務的な連携までには至っていない。		
	1	1	3		--メディア等における男女共同参画の視点の尊重												
7	公的表現に配慮した市広報紙、ホームページ等の作成			男女共同参画の視点による公的広報の手引き(内閣府男女共同参画局)等を参考に男女共同参画に配慮した市広報紙やホームページ等を作成	広報紙発行事業	政策広報課	○	○							月2回広報紙を発行 手引きなどを参考に、男女の固定的な観念にとらわれないよう配慮しながら、広報紙や市ホームページの作成に努めた。		
	1	2			-男女共同参画に関する学習の場づくりの推進												
	1	2	1		--男女共同参画に関する学習の推進												
8	男女共同参画に関する学習の場づくり			男女共同参画セミナーなど意識啓発講座を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○	○	○				○	令和4年12月2日に「男女共同参画・ワークライフバランスセミナー」を開催し、会場10名、オンライン11名の計21名が参加。テレワークや男女共同参画の子育てをテーマに講師を招き、市民への周知啓発を図った。 令和5年3月4日に「にじいろセミナー」を開催し、会場14名、オンライン5名の計19名が参加。多様な性に関する基調講演やLGBTQ当事者によるパネルディスカッションを実施した。 開催に当たり、託児委託を実施し、子育て世帯も気軽に参加できるよう工夫した。		

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	推進計画事業名	担当課	R4年度事業評価							
								施に施 で沿つ たてて か実系	男女 平等 に 配慮	帯 曜 日 や 時 間 に 配 慮	護 中 の 人 に 介 入	子 育 て に 配 慮	女 性 に 配 慮	そ の 他 に 配	具体的な成果・工夫・課題
9	男女共同参画啓発用DVDの貸出				男女共同参画啓発用DVDを学習・研修用に無料で貸出	男女共同参画推進事業	市民生活課	△	○						DVDの貸し出しについては市HPで案内し、通年受け付けをしていたが、利用の申し込みはなかった。
1	2	2	--人権尊重を基盤とした学校教育の推進												
10	人権尊重に関する教職員研修機会の充実				道徳や特別活動における男女平等を含む人権教育、家庭科教育の推進、男女の別なく個人の特性に合わせた進路指導、教職員研修を実施	学校教育団体活動支援事業	教育総務課	○		○					教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成し、人権尊重(男女参画等)や道徳に関する研修を行うことで、教職員の資質の向上と教育内容の充実を図っている。
11	人権に関する教育の推進				北広島市福祉読本「ともに生きる」を活用した授業や人権擁護委員による人権教室、道徳科の授業等において、男女共同参画の視点に立った人権教育を推進	地域に根差した特色ある学校教育推進事業	学校教育課	○	○						福祉読本編集委員会 2回開催
1	3		-国際社会に対する理解の促進												
1	3	1	--国際情報の提供と国際交流の推進												
12	男女共同参画に関する国際情勢等の情報提供				男女共同参画に関する国際的な指数等について、市ホームページ等により情報を提供	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○					○	市HP上で、審議会等への女性の登用状況や、「国及び国連」の動き、用語の解説などを掲載し、わかりやすい情報提供に努めた。
13	国際社会に関する理解の促進				カナダサスカトゥーン市との交流事業による高校生の受入れ・派遣など北広島・サスカトゥーン交流実行委員会との連携により市民の国際社会に対する理解を促進する	北広島・サスカトゥーン交流連携事業	社会教育課								令和4年度のサスカトゥーン市から北広島市への受入については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止
14	国際社会に関する教育の推進				国際社会において、人権はどのように保障され、どのような課題がうまれているか、男女平等に係る国際理解がどのように進展したか等の授業の実施	—	学校教育課	○	○						国際社会における人権や男女平等に係る国際理解について、授業等で積極的に推進した。
2			あらゆる分野における男女共同参画の推進												
2	4		-政策・方針決定過程への女性の参画拡大												
2	4	1	--女性の政策決定過程への参画促進												
15	各種審議会等委員への女性登用の促進				各種審議会等委員への女性登用を促進	男女共同参画推進事業	市民生活課	△	○						各種審議会等とも女性の積極的な登用を行うよう考慮しているが、令和4年4月1日現在の登用率は31.1%である。全国平均27.6%、全道平均23.3%をいずれも上回っており、令和2年の数値から1.9ポイント増加しているが、数値目標の50%には届いていない。部長会議において、女性の登用に配慮するよう呼びかけている。(年1回)
16	市民参加の推進				市民参加条例に基づく市民参加手続きの効果的な実施により、行政への市民参加を促進	市民参加推進事業	市民生活課	○	○	○					市民参加推進会議 3回開催 市民参加手続実施事業数 22事業
2	4	2	--市女性職員の登用促進と職域拡大												
17	女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画の推進				女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、個人の能力等を基準とした積極的な女性登用、女性の職域拡大と男女の偏りのない職員配置及び研修等を実施	職員研修事業	職員課	△	○						管理的地位に占める女性職員や女性主査職の登用については、引き続き事業の推進に努めるとともに、能力に応じた登用を実施していく。 R4 部長職1名、課長職5名、園長職3名、主査職19名、主任保育士4名 様々な職務を経験させることにより職員の能力を高め、資質を向上させるために、適正なジョブローテーション(男女の偏りのない職務配置と定期的な配置換え)を実施。新任職員研修において、男女共同参画の時間を設け、男女の固定的な役割分担等にとらわれない研修内容とした。また、女性職員が職場で活躍する方法を学び、主体的に自身のキャリアやワークライフ・バランスを考えることの出来る職員を養成するキャリアデザイン研修を実施。
2	5		-地域における男女共同参画の推進												
2	5	1	--まちづくり・地域活動における男女共同参画の推進												
18	市民協働の推進				公益活動団体への支援などにより、地域住民によるまちづくりや地域活動を推進	市民協働推進事業	市民生活課	○	○	○					市民協働推進会議 2回開催 公益活動事業補助金 交付:1団体 補助金額:29千円 NPO法人各種認証事務 市民参加・協働セミナー 1回開催 会場22名、オンライン4名 計26名参加

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	推進計画事業名	担当課	R4年度事業評価								
								施に施 で沿つ たてた か実系	男女 平等 に 配 慮	帯 曜 日 に や 時 間 配 慮	護 中 の 人 に 介 配 慮	子 育 て に 関 心 を も つ て の 人 に 配 慮	女 性 に 関 心 を も つ て の 人 に 配 慮	そ の 他 に 配 慮	具 体 的 な 成 果 ・ 工 夫 ・ 課 題	
19	男女共同参画に関する出前講座の実施				地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する出前講座を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	△								令和4年度は申込みがなかった。
	2	5	2	--防災における男女共同参画の推進												
20	女性の視点を取り入れた災害対策事業				自主防災組織への女性参画の推進など、女性の視点を取り入れた災害対策を実施	自主防災組織育成事業	危機管理課	○	○	○						【成果】 ・出前講座 22回 ・要綱に基づく助成 6件 608千円 【工夫】 市民の防災意識の普及啓発・地域防災活動(自主防災組織の結成)の取り組みを推進するために、防災教室や出前講座の開催は、実施団体の意向に沿うよう実施した(土、日、夜間も可能な範囲で対応)
	3			男女の多様な働き方の推進												
	3	6		-就労環境の整備												
	3	6	1	--女性の就業機会の拡大												
21	就業機会の拡大に向けた職業相談等の実施				求職者等の就職促進を図るため、国との連携により地域職業相談室(ジョブガイド北広島)を運営し、求人情報の提供、職業相談等を実施	地域職業相談室運営事業	商工業振興課	○	○							性別に関わらず、対象者の適性やニーズに応じた職業紹介等を行っている。 【令和4年度来所者実績】 6,096名(うち男性からの相談42.9%、女性からの相談57.1%)
	3	6	2	--ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運の醸成												
22	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動の推進				ワーク・ライフ・バランスについての考え方や各種制度、市内の企業等の取組などについて情報を発信	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○	○				○		令和4年12月2日に「男女共同参画・ワークライフバランスセミナー」を開催し、会場10名、オンライン11名の計21名が参加。テレワークや男女共同参画の子育てをテーマに講師を招き、市民への周知啓発を図った。情報誌「えみんぐ」(発行1回)による周知を行った。
23	ワーク・ライフ・バランスの取組を実施する市内の企業等への支援				ワーク・ライフ・バランスの取組を実施する市内の企業等に対する助成金を支給	男女共同参画推進事業	市民生活課	△								ワーク・ライフ・バランス推進助成金 0件 ※令和4年度は申し込みがなかった。
24	各種事業等における託児体制の配慮				乳幼児を持つ親などの各種セミナー等への参加に配慮し、一時的な託児体制の確保を推進	市民参加推進事業	市民生活課	△			○					託児体制を確保しているセミナーは一定数あるが、様々なイベントやセミナーにおいて広く託児が必要な世代が参加できるよう、託児体制を確保するための取組について検討する必要がある。
	3	7		-男女が共に子育てや介護ができる環境の整備												
	3	7	1	--男女が共に子育てができる支援の充実												
25	子ども・子育て支援プランの推進				子ども・子育て支援新制度の下で、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援プランを推進	子ども・子育て支援プラン推進事業	子ども家庭課	○	○	○	○	○				子ども・子育て会議は委員10人中5人が女性であり、子育て経験のある方も委員となっている。
26	子ども・子育てサービス利用者への支援				子育て中の保護者等に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を実施	子ども・子育てサービス利用者支援事業	地域子育て支援センター	○				○				子育て相談 312件 幼稚園・保育園情報提供 90件 乳幼児健診訪問(感染予防対策のため実施せず) 子育て相談は育児不安や子どもの発達心配まで多岐にわたり対応。情報提供は、転入者、3歳未満の保護者の利用増。あいあい来館時に相談でき利便性が高い。
27	病児緊急預かり事業				共働き世帯やひとり親世帯の子育て・就労支援のため、登録会員による相互援助により、病気などの場合や緊急時に子どもを預かる事業を実施。また、病児の預かりやひとり親世帯等を対象に利用料を助成	病児緊急預かり事業	子ども家庭課	○	○			○				仕事をしながら子育てをしている家庭について、就労・子育てを支援するための事業で、病児預かりに係る利用料助成のほかひとり親等を対象とした利用料助成により、利用者負担の軽減を図っている。
28	ファミリー・サポート・センター事業				子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けたい会員と、援助を行いたい会員との相互援助活動に関する連絡、調整を実施。また、1歳未満の子がいる世帯に利用無料券を交付するとともに、ひとり親世帯等を対象に利用料を助成	ファミリー・サポート・センター事業	地域子育て支援センター	○				○				利用者件数1,709件 会員登録数 1,065名 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、利用料の2分の1の助成(ひとり親等)を実施。17件利用。 ファミサポ無料券配布133件
29	教育・保育施設給付事業				特定教育・保育施設に対し、国基準の公定価格に基づく運営費を給付	教育・保育施設給付事業	子ども家庭課	○				○				教育・保育施設に対し国基準の公定価格に基づく運営費を給付した。 ①対象施設 45施設(市内16施設・市外29施設) ②対象児童数 1,360人

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	推進計画事業名	担当課	R4年度事業評価						
								施に施 で策沿 きたつ ての体 か実系	男女 平等 に 配 慮	帯 曜 日 や 時 配 慮 間	護 子 育 中 の 人 に 介 配 慮	女 性 に 配 慮	そ の 他 に 配	具体的成果・工夫・課題
30	広域入所児童委託事業			保護者が勤務地などの理由により他市町村の保育施設を利用する必要がある場合、保育施設所在市町村又は当該私立保育施設と協定を締結し、他市町村の保育施設に保育の実施を委託	教育・保育施設給付事業	子ども家庭課	○				○			他市町村の保育施設を利用する保護者のニーズに基づき、市町村又は当該私立保育施設と協定を締結し、委託を行った。 委託児童数 31人
31	子育てのための施設等利用給付事業			市から保育の必要性の認定を受けた子どもが利用する幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料相当分を国基準に基づき保護者に給付	子育てのための施設等利用給付事業	子ども家庭課	○				○			特定子ども・子育て支援施設利用者等を対象とし、国基準に基づき利用料相当分の給付を実施した。 ①私学助成幼稚園 3施設 延べ798人 ②預かり保育事業 283人 ③認可外保育施設等利用 4人
32	私立認可保育所等運営費支援事業			市内私立認可保育所等が実施する延長保育事業、一時預かり事業等の運営費に対する補助を実施	私立認可保育所等運営費支援事業	子ども家庭課	○				○			市内私立認可保育所等に対し、子ども・子育て支援交付金(国庫・道費)、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国庫)を活用した補助に加え、市の単独補助(保育士加配等件費ほか)を実施した。
33	保育園一時預かり事業			保護者の就労形態の多様化や、疾病等による緊急的保育、育児疲れなどに対応するため、すみれ保育園において一時預かり事業を実施(休日の預かりは、保護者の就労による場合のみ実施)	保育園一時預かり事業	子ども家庭課	○				○			新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少傾向にあるものの、通常の保育を利用しない家庭に対する支援として有効な事業である。 ①平日利用人数 延べ465人 ②休日利用人数 延べ62人
34	地域子育て支援センターの運営			子育て中の親子が集う場所を運営し、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を実施	地域子育て支援センター運営事業	地域子育て支援センター	○	○			○			利用者親子延べ8,430名、子育て講座371名 感染症予防対策で令和5年2月まで市民予約制、3月より市民予約なしとなりで来館者増加。感染症対策を講じ、安全な遊び場として、乳児と保護者の継続的来館が増加。土曜日開館時は父親の来館、家族利用が増加。
35	幼稚園一時預かり事業			一時預かり事業を実施する私立幼稚園等に対する補助を実施	幼稚園一時預かり事業	子ども家庭課	○				○			一時預かり事業を実施する私立幼稚園等に対し、国基準に基づき運営費を給付した。 ①私立幼稚園 5施設 ②私立認定こども園 3施設
36	放課後児童健全育成事業			小学校に就学する児童に対し、共働き等により放課後家庭で保育できない場合に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、保護者の就労や子育てを支援	—	子ども家庭課	○	○			○			学童クラブ数12カ所15施設 年間登録児童数711人 市内全ての学童クラブにおいて利用実績があり、共働き世帯等の保育の受け皿として有効な事業である。
37	保育士就労促進事業			保育の受入れ確保を図るため、市内の私立認可保育所等に就労する保育士に「きたひろ手当」を支給	保育士就労促進事業	子ども家庭課	○				○			市内私立認可保育所等に勤務する保育士に対し、保育士手当等を給付した。 ①保育士手当 138人 ②新規就労祝金 13人 ③継続祝金 19人
3	7	2	--ひとり親家庭への生活安定と自立支援											
38	児童扶養手当の支給			ひとり親家庭の生活安定と児童福祉の向上のため児童扶養手当を支給	児童扶養手当支給事業	子ども家庭課	○	○						手当の支給により、ひとり親家庭の子育て支援の充実が図られた。 手当の申請等の手続きや通知送付の際に、より支援の充実が図られるよう、他に利用できる制度の周知を行った。
39	ひとり親家庭の生活・自立支援			日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による生活援助や子育て支援を行うとともに、経済的自立に効果的な資格取得のための支援等を実施	ひとり親家庭支援事業	子ども家庭課	○	○						教育訓練を修了した利用者の就業が図られている。 ①家庭生活支援員派遣 71回 ②自立支援教育訓練給付金 3名 ③高等職業訓練促進費等給付金 13名 ④高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0名
40	母子・父子自立支援員による相談・支援			ひとり親家庭の相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動等に対する支援を実施	母子・父子自立支援相談事業	参事(相談担当)	○	○	○			○		相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 また、ひとり親家庭等を対象にした手当や制度について情報提供を行うなど、一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。 母子父子寡婦相談 実件数 256件(延件数 1,047件)
41	ひとり親家庭への医療費助成			ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成	ひとり親家庭等医療費助成事業	保険年金課	○	○						ひとり親家庭等の医療にかかる経済的負担を軽減するため、18歳まで(20歳までの特例あり)の児童の入通院及び父母の入院にかかる医療費を助成した。 受給者数 1,342名(父母534名、児童808名) 助成件数 8,211件 助成金額 16,776,896円

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	推進計画事業名	担当課	R4年度事業評価								
								施に施 でき沿 たつて たてて か実系	男女 平等 に 配慮	帯 曜 日 や 配 慮 時 間	護 中 の 人 に 配 慮	子 育 て や に 配 慮	女 性 に 配 慮	そ の 他 に 配 慮	具体的な成果・工夫・課題	
	3	7	3	--男女が共に介護ができる支援の充実												
42	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進			高齢者福祉の施策方針や介護給付の円滑な運営を図るための計画の推進	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者支援課	○	○	○						計画の進捗状況について、総合的な検討を行うため、北広島市保健福祉計画検討委員会を1回開催した。また、より専門的な事項を検討するため、専門部会である高齢福祉部会を1回開催した。	
43	高齢者の介護予防の推進			要介護状態となることを防止するため予防啓発活動を実施	介護予防普及啓発事業	健康推進課	○	○							健康づくりセミナー 5コース15回 実39人 男女の固定的な役割分担にとらわれない保健指導を行っている。	
44	高齢者総合相談支援事業			高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるように、健康や生活、福祉、介護に関する相談を実施	高齢者総合相談支援事業	高齢者支援課	○	○							高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるよう、様々な相談を受け、性別にとらわれず支援した。 相談件数総計 2,012件	
45	地域包括支援センターの運営			高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域包括支援センター(高齢者支援センター)機能を充実	地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	○	○	○						高齢者が自立した生活を継続するために様々な相談を受け、介護保険サービスや福祉サービス等を活用し、性別にとらわれず支援した。土日・時間外の相談は、事務所から転送電話で対応した。 相談件数総計 23,078件	
46	認知症高齢者等SOSネットワーク事業			徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合、地域の支援を得て早期発見できるよう、関係機関の支援体制を構築し、高齢者の生命・身体の安全を確保するとともに、家族等への支援を実施。また、認知症などにより徘徊する高齢者等に対し、居場所を発見できるGPS機能付発信機を導入する際の費用を助成	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	高齢者支援課	○	○							認知症高齢者SOSネットワーク事業 新規登録者 33人 メール配信件数 7件 メール配信登録者数 433人	
47	認知症支え合い事業			認知症の方が、地域で安心して暮らすため、傾聴等を行う認知症支え合い員の養成や派遣を実施	地域支え合い体制づくり・権利擁護推進事業	高齢者支援課	○	○							認知症の人が人とのつながりを築きながら安定した生活ができ、介護する家族が安心して自分の時間を確保できるよう、性別問わず支え合い員を派遣した。 認知症支え合い員フォローアップ研修 1回 9人 認知症支え合い員登録者数 31人 認知症支え合い員派遣回数 54回	
48	福祉人材確保対策事業			市民ソーシャルワーカー養成講座の開催や就労支援金の交付など、介護等の現場における人材確保に向けた取組を実施	福祉人材確保対策事業	高齢者支援課	○	○							北広島市福祉人材確保対策就労支援金 新規就労者 74人 市民ソーシャルワーカー養成講座 1回開催 34人	
	4			配偶者等からの暴力の根絶												
	4	8		-暴力を許さない社会づくりの推進												
	4	8	1	--人権意識に関する啓発活動の推進												
3 再掲	人権意識に関する啓発活動の推進			一人一人の個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を実現するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施	人権意識の普及啓発事業	市民生活課	△	○	○						人権教室の実施 人権相談所の開設(通常、平日に市役所庁舎において開設しているが、10/22に開設した特設相談では土曜日に芸術文化ホールにおいて実施した。) 新型コロナウイルス感染症対策のため ふるさと祭りでの人権啓発 中止 元気フェスティバルでの人権啓発 中止	
49	子どもの権利擁護事業			子どもの権利救済委員会・子どもの権利推進委員会の運営、子どもの権利に関する広報啓発活動などを実施	子どもの権利擁護事業	子ども家庭課	○	○	○						相談により、子どもの実情に応じた支援が図られた。 巡回相談を行い、相談機会の確保に努めた。 子どもの意見表明機会の確保のため子ども会議、子どもオンライン交流を開催した。また子どもの権利の啓発のため「子どもの権利ニュース」を発行した。 子どもの権利10周年記念事業において、パネル展の校内展示、夏祭り出店、川柳・フォトコンテスト、図書館での特集展示、10周年記念シンポジウムを実施した。 相談件数実件数 33件 延件数 42件	

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	推進計画事業名	担当課	R4年度事業評価									
								施に施 でき沿 たっの たて体 か実系	男女 平等 に 配 慮	帯 曜 日 や 時 配 慮	護 中 の 人 に 配 慮	子 育 て や に 配 慮	女 性 に 配 慮	そ の 他 に 配 慮	具体的成果・工夫・課題		
4	8	2	--安全・安心のまちづくりの推進														
50	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯意識の普及啓発活動の実施及び自主防犯活動団体に対する支援を実施	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	市民生活課	○	○									推進会議の開催 公用車による青色回転灯パトロールの実施 普及啓発活動の実施 自主防犯団体への資材支援 犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会の開催 街頭啓発(市内商業施設及び北広島駅周辺で計4回実施)
4	9		-DVに関する総合的な支援体制の充実														
4	9	1	--未然防止・早期発見への取組														
51	DV防止に向けた啓発活動の推進			DVパネル展、デートDV出前講座など啓発活動を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○	○								DV防止パネル展の実施(R4.11.12~11.17) デートDV出前講座 広葉中学校 約190人参加(R4.11.17)
4	9	2	--相談体制の充実														
52	相談員による相談対応の実施			相談員によるDV相談への対応及び相談員の研修等を実施	母子・父子自立支援相談事業	参事(相談担当)	○	○	○								相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 また、研修会の情報を収集するとともに、機会をとらえて積極的に参加し、一人ひとりの実態に対応できるように知識を習得した。 母子父子寡婦DV相談 実件数7件 夫婦喧嘩等による面前DV相談(児童心理的虐待) 実件数21件
53	女性弁護士による女性法律相談の実施			DV等によって問題を抱えている女性に対して、女性弁護士による法律相談を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○	○				○				女性法律相談の実施1回(相談1件) 参加者のニーズに合わせて、日中の開催とした。
54	DVに関する相談窓口の周知			配偶者暴力相談支援センター(北海道)、女性の人権ホットライン(法務省)などDVに関する相談窓口を周知	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○					○				DV防止パネル展の開催とあわせてHPや広報等で周知を行った。
4	9	3	--関係機関等との連携・協力														
55	関係機関等との連携・協力			関係機関相互の情報交換及び状況把握等を実施するなど、DVに関する総合的な支援体制を推進	母子・父子自立支援相談事業	参事(相談担当)	○										相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 関係機関等との連携を図り一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。 母子父子寡婦相談件数実件数 256件(延件数 1,047件)
4	9	4	--被害者の自立に向けた支援														
56	母子の緊急一時保護の実施			DVによって緊急に避難が必要な場合等のセーフティネットとして、親子の緊急一時保護を実施	子育て支援短期利用事業	子ども家庭課	○										DV被害者に対するセーフティネットとして、利用施設を2か所確保し、実施した。 DVによる緊急の母子保護に該当する事案はなかった。
57	DV被害者の自立に向けた支援			DV被害者の自立に向けて、相談員による必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動等に対する支援を実施	母子・父子自立支援相談事業	参事(相談担当)	○	○	○								相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 また、弁護士等法律相談やハローワーク求人の情報提供を行うなど、一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。 母子父子寡婦DV相談 実件数7件 夫婦喧嘩等による面前DV相談(児童心理的虐待) 実件数21件
5			安心して暮らせる社会の実現														
5	10		-生涯にわたる心身の健康づくりの推進														
5	10	1	--性の尊重と心身の健康についての理解の促進														
58	マタニティスクール沐浴コースの実施、母子健康手帳交付、父子手帳の配布			妊娠・出産・育児を夫婦で協力して行うことの大切さを啓発するためマタニティスクール沐浴コースを実施するとともに、妊娠中の健康管理等のため母子健康手帳を交付、父子手帳を配布	妊産婦保健推進事業	健康推進課	○	○	○								母子健康手帳交付 240人 マタニティ沐浴コース 延19人 マタニティスクール沐浴コースは、新型コロナウイルス感染防止対策のため個別対応で実施。赤ちゃんのいる生活を家族がイメージし準備できる機会となった。
59	体の発育・発達に係る学習			小学校の保健授業において、思春期の心や体の変化、体の働きにおこる変化等の学習を実施	—	学校教育課	○	○									思春期の心や体の変化、体の働きにおこる変化等について、授業等で積極的に推進した。

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	推進計画事業名	担当課	R4年度事業評価								
								施に施 で沿策 きたの たて体 か実系	男女平 等に 配慮	帯曜日 や時 間配 慮	護子育 中の 人に 介	女性に 配慮	その他 に配	具体的な成果・工夫・課題		
	5	10	2		--生涯を通じた女性の健康保持・増進											
60				妊産婦健康診査受診票の交付	妊産婦健康診査の費用負担を軽減するため妊婦健康診査受診票及び産婦健康診査受診票を発行。また、妊婦健康診査の結果で精密検査が必要になった場合は、妊婦精密健康診査受診票を発行	妊産婦保健推進事業	健康推進課	○				○				受診券交付人数 240人 精密検査件数 6人 妊娠期間中の妊婦の健康管理と胎児の健やかな発育のため、妊婦健康診査及び妊婦精密検査にかかる費用の一部を助成した。
61				産後ケア事業	産後間もない時期の母子を対象に助産院に宿泊または日帰りして心身のケアや育児相談などを実施	妊産婦保健推進事業	健康推進課	○					○			実24人延114人利用 産後4か月未満の母親の休息と育児相談の場として活用された。
62				子育て世代を切れ目なく支える仕組みづくりと相談支援	健康推進課と地域子育て支援センター「あいあい」が連携し、子育て世代を切れ目なくサポートするため、妊娠期から子育て期(就学前乳幼児)の総合相談窓口として『きたひろすくすくネット』を開設。また、継続的に相談対応できるよう、すべての妊産婦、子育て中の保護者へ地区担当の保健師を紹介	子育て世代包括支援センター事業	健康推進課 地域子育て支援センター	○					○			相談件数 2,201件 妊娠、出産、子育ての相談窓口として、必要時継続的に支援しながら対応した。 また、メールでの相談も活用し、日中相談ができない方へ配慮した。
63				子育て世代を切れ目なく支える仕組みづくりと相談支援	妊娠届出のあった妊婦で出生時に母子ともに住所登録が当市にある者を対象に、妊娠期間中に市外の産婦人科や助産所を受診する際の通院に要する費用を助成	妊婦健康診査通院支援事業	健康推進課	○						○		助成数 257件 市内に産科医療機関がないことで、市外に妊婦健康診査を受ける妊婦の経済的負担の軽減を図った。
64				がん検診推進事業	女性特有のがん検診の受診率の向上、病気の正しい知識の普及啓発のために、助成対象年齢の女性に検診の無料クーポン、検診手帳を配布	がん検診推進事業	健康推進課	○		○				○		対がん協会及び結核予防会による個別検診、送迎バス検診、市内集団検診、市内医療機関による個別検診の実施など、市民が受診しやすいよう検診の機会を提供した。 送迎バス検診では、女性の受診率向上を目的としたレディースデーを12月と2月に各1日設けた。
	5	11			-ハラスメントの防止											
	5	11	1		--ハラスメントの防止に向けた啓発活動の推進											
65				ハラスメントの防止に向けた啓発活動の推進	市広報紙やホームページ、パネル展、防止リーフレット等を活用した啓発活動を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○							パワハラ・セクハラ等を防止する啓発ポスターをパネル展で掲示し、意識啓発に努めた。
	5	11	2		--相談体制の充実											
53 再掲				女性弁護士による女性法律相談の実施	DV等によって問題を抱えている女性に対して、女性弁護士による法律相談を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○	○				○		女性法律相談の実施1回(相談1件) 参加者のニーズに合わせて、日中の開催とした。
66				ハラスメントに関する相談窓口の周知	北海道労働局などハラスメントに関する相談窓口を周知	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○							パネル展実施の際に、問合せ先が掲載されたポスターを掲示する等、周知啓発に努めた。
	5	12			-多様な性のあり方への理解の促進											
	5	12	1		--多様な性のあり方への理解の促進											
67				多様な性のあり方への理解促進に向けた啓発活動の推進	多様な性のあり方への理解促進を図るため、市広報紙やホームページ、パネル展等を活用した啓発活動を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○	○				○		令和5年3月4日に、LGBT当事者による講演やパネルディスカッションを行う「にじいろトーク」を開催し、会場14名オンライン5名の計19名が参加した。 新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加を希望する当事者に配慮し、オンラインでの開催としたうえで、オンライン参加の環境がない方には市役所会場を設置して対応し、参加しやすくなるよう工夫した。
68				市職員を対象とした研修の実施	多様な性のあり方に関する市職員の理解促進を図るため、市職員を対象とした研修を実施	男女共同参画推進事業	市民生活課	○	○							新任職員研修において多様な性をテーマにした研修を行い、LGBTなどの性的マイノリティに関する理解の促進に努めた。